

【委員会案】

そこで、急激な変化を避けつつ、会員数の少ないエリアに配慮するために、突出して会員数の多い関東・東海・関西の定員は現状のままとし、残りの定員を各地方本部の正員数に応じて比例配分すると、以下ようになる。

地方本部	支部の数	正員数	正員割合	社員定員	増減	社員割合	乖離度	1票の価値 (関東を1)
関東	8	18,877	37.85%	28	0	23.53%	0.62	1.00
東海	4	6,206	12.44%	16	0	13.45%	1.08	1.74
関西	6	6,593	13.22%	18	0	15.13%	1.14	1.84
中国	5	2,961	5.94%	9	-4	7.56%	1.27	2.05
四国	4	1,619	3.25%	5	-3	4.20%	1.29	2.08
九州	8	3,841	7.70%	12	-4	10.08%	1.31	2.11
東北	6	3,775	7.57%	12	-2	10.08%	1.33	2.14
北海道	8	2,426	4.86%	8	-4	6.72%	1.38	2.22
北陸	3	1,216	2.44%	4	-3	3.36%	1.38	2.22
信越	2	2,355	4.72%	7	1	5.88%	1.25	2.00
合計	54	49,869	100.00 %	(*)120		100.00 %		

会員数の少ないエリアに配慮しつつ、1票の格差を概ね2倍に収めることができた。上記をもって、社員の定数と配分に関する当委員会の最終提案としたい。

(*)この表には、計算ミスがあるのではないのでしょうか。社員定数の合計が、120ではなく、119になります。小数点以下の端数の処理をミスしていると思いますので、再確認されてください。

【委員会案をもとにした私案】

委員会案は、関東地方のみ極端に少ない社員定数の是正できておらず残念です。

そこで、委員会案の「突出して会員数の多い関東・東海・関西」という認識と「会員数の少ないエリアへの配慮」という考え方を活かしつつ、関東のみ極端に少ない社員定員数を是正する私案をまとめました。

- ・委員会案の定員 120 名はそのままです。
- ・関東、東海、関西以外の社員数は、委員会案のままです。したがって、各地方本部は、支部数よりも多い社員数を確保できています。
- ・東海と関西は、会員数が（関東を除く地方本部に比べ）非常に多いにも関わらず、正員割合よりも社員割合が多い（社員数が優遇されている）状態でした。この不自然さを解消しています。
- ・社員数の不公正さを完全になくすことは、全国区とする以外残ってしまうでしょう。だとしたら、それを関東のみに背負わせるのではなく、社員数が多い東海、関西にも受け持ってもらおうという考え方です。
- ・1票の価値は、委員会案の最大 2.22 倍に対し、最大 1.73 倍に縮小します。
- ・赤字で示した部分（本私案での変更部分）の増減が一致しませんが、委員会案で示されていた社員定員の合計が、120 ではなく 119 だったことによります。足りない 1 は関東に組み入れました。

そこで、急激な変化を避けつつ、会員数の少ないエリアに配慮するために、突出して会員数の多い**関東・東海・関西の定員の合計数は現状のまま(この3つの地方本部における比例配分)とし、残りの定員を各地方本部の正員数に応じて比例配分すると、以下ようになる。**

地方本部	支部の数	正員数	正員割合	社員定員	増減	社員割合	乖離度	1票の価値 (関東を1)
関東	8	18,877	37.85%	36	8	30.00%	0.79	1.00
東海	4	6,206	12.44%	13	-3	10.83%	0.87	1.10
関西	6	6,593	13.22%	14	-4	11.67%	0.88	1.11
中国	5	2,961	5.94%	9	-4	7.50%	1.26	1.59
四国	4	1,619	3.25%	5	-3	4.17%	1.28	1.62
九州	8	3,841	7.70%	12	-4	10.00%	1.30	1.64
東北	6	3,775	7.57%	12	-2	10.00%	1.32	1.67
北海道	8	2,426	4.86%	8	-4	6.67%	1.37	1.73
北陸	3	1,216	2.44%	4	-3	3.33%	1.37	1.72
信越	2	2,355	4.72%	7	1	5.83%	1.24	1.56
合計	54	49,869	100.00%	120		100.00%		

会員数の少ないエリアに配慮しつつ、1票の格差を概ね2倍以内に収めることができた。